

令和5年度

文京区少年軟式野球大会実施要綱

1. 目的 少年の健全なる心身の鍛錬と、協調功徳の精神の育成を目的とする。

2. 大会名称 第48回文京区少年軟式野球大会・秋季大会

3. 実施日

	8月20日	8月26日	8月27日	9月2日	9月3日	9月9日	9月10日	9月17日	9月18日
	(日)	(土)	(日)	(土)	(日)	(土)	(日)	(日)	(月)
六義	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後楽	○	○	○		○	○	○		○

4. 大会会場 六義公園運動場、後楽少年野球場

5. 参加資格 中学の部一連盟加盟チームの中学生（中学2年生以下）
学童の部一連盟加盟チームの小中学生（小学6年生以下）
学童低学年の部一連盟加盟チームの小学4年生以下
※選手はスポーツ安全保険に必ず加入のこと

6. 編成 チーム編成は10名以上とする。
一 学童の部に13名以上の選手が前わない場合、小学4年生以下選手の高学年と低学年の重複登録を認める。
一 土曜日授業等学校行事の場合であっても、登録選手が13名以上出場可能な場合は不都合日としない。
一 土曜日授業等学校行事による不都合日の場合、当該学校名と登録選手を申告すること。
一 大会参加チームは大会期間中での日程消化へ全面的に協力すること。

7. 試合方法 ① 試合時間は、試合開始から1時間20分（低学年は1時間）を過ぎたら新しいイニングに入らず、均等回の得点で勝敗を決める。勝ち逃げ禁止ルールは適用しない。ただし準決勝・決勝戦は10分延長した時間制限とする。
決勝戦における1回裏守備の選手紹介時にはタイマーを止めて行う。
雨または日没の場合、4回（低学年は3回）終了にて成立、不成立の場合は再試合。
② 試合は中学：7回、学童高学年：6回、学童低学年：5回とする。同点の場合はタイブレーク方式を行う。
タイブレーク方式は最大2イニング（低学年は1イニング）までで、勝敗が決しない場合は抽選によって決定。
ただし決勝は勝敗が決するまで、タイブレーク方式を行う。
《タイブレーク方式》連続打撃で無死一・二塁の状態で行う。走者は前回の最終打者を一塁に、二塁は前の打者とする。
③ 4回（低学年は3回）以降7点差にて決勝戦を含めコールドゲームとする。
また、20点以上差が出た場合は、選手の健康管理を考慮して全試合コールドゲームとする。
④ 投手の投球制限を以下に定める。
《投球上限数》1日あたり中学：100球、学童高学年：70球、学童低学年：60球
《投球制限》 投手投球数は1日の投球上限数以内とし、同投球球に達した場合は当該打者が打撃完了する迄投球が出来る。また一度投手を退き野手となった場合、投球上限数に達していなければ再登板が出来る。
なお、学童4年生以下投手による本投間16mの投球を禁止する。
⑤ 選手は60分前に集合し、監督はメンバー表を速やかに提出のこと。
⑥ 試合中は、バッター・ランナー・コーチャーボックスは必ずヘルメット着用のこと。
捕手は防護用ヘルメット、マスク（スロトガード付）、ファールカップを着用すること。
また、六義公園運動場において、A面・B面双方試合実施の際は、A面左翼手・B面右翼手もヘルメット着用、攻守交代時の外野手によるキャッチボール等守備練習を禁止する。

⑦ 選手の背番号は0～99番までとし主将は10番とする。監督は30番、コーチは28・29番としそれ以外は認めない。
⑧ ユニフォームと帽子は全員が同色・同形、同意匠、ストッキングとアンダーシャツは全員が同色であること。
選手、監督・コーチ共にパンツの裾上げスタイルを原則とし、ロングパンツ（裾にゴムの無いもの）やストレートパンツの着用は認めない。
⑨ 試合上の抗議権は、監督と当事者の1名とする。
⑩ ベンチは各チームで登録してある監督・コーチ、責任者、マネージャー・スコアラー、給水係保護者（2名）の計8名と選手に限る。
なお、指導者のユニフォーム着用は監督・コーチの3名以内、その他ベンチ入りの方々はチームの帽子を着用すること。
⑪ 低学年の部では、チームのユニホーム着用の監督、コーチにかぎり、コーチャーボックスに入ることを認める。
⑫ 後楽少年野球場で行われる学童低学年の部で、金網フェンスの白線上部に直接当たったフェアボールは本塁打とする。
⑬ 低学年の部で、攻撃が1イニングに10得点以上となった場合、アウトカウントにかかわらず攻守交代とする。

⑭ 試合中、選手の健康管理を考慮して担当審判員、または大会本部の判断で給水タイムをとる場合がある。
この場合、給水に要する時間は試合時間に含まれない。

8. 出場失格 ① 開会式に無断で不参加の場合。

② チーム編成に不正行為があった場合。

③ 試合時間に遅れた場合。

9. 注意事項

以下の記述に於いて、「運動場」とは六義公園運動場全体（グラウンド・管理棟を含む）、「グラウンド」とはネット内側（試合を行う場所）とする。

① 会場内の駐車は連盟駐車場許可証を提示した車両のみとし、参加チームの車両の会場内への入入れは不可とする。
なお、運動場の公園側出入口、管理事務所側出入口付近をはじめ、会場付近での乗降及び路上駐車も不可とする。

② ゴミ、空缶等は各チームが責任をもって持ち帰ることとし、保護者の皆様にも徹底すること。

③ 運動場・公園内のほか、運動場の公園側出入口、管理事務所側出入口付近等をはじめ周辺地域での路上喫煙は、条例の定めにより禁止とする。

④ 試合以外で運動場内でのバット・ボール等の使用及び素振り等は事故防止のため禁止とする。
なお、運動場の公園側サブグラウンドでのストレッチや準備運動は可能とする。

⑤ 試合後のグラウンド整備は、試合が終わった両チームが行うこと。ライン引きは審判部が担当する。

⑥ 六義公園運動場・後楽少年野球場ともに9時以前の選手集合を禁止とする。

⑦ 攻守交代後の投球練習時において、控え選手が捕手を行う場合、ヘルメットとマスクを必ず着用する。

⑧ 第一試合開始前のシートロックは、各チーム五分以内に行うこと。
※シートロック時にノッカーの周囲にいる選手はヘルメットを着用すること
※第二試合以降は、原則として試合開始前のシートロックは行わない

⑨ 本大会申込後の選手の追加登録は自チーム初戦のメンバー表提出までとし、スポーツ安全保険は必ず加入していることとする。
試合開始後の該当試合に対するメンバー追加がある場合は、メンバー表に追加選手を記載し審判員に報告・提出し承諾を得ること。

⑩ 各チーム応援旗はグラウンド外側へ掲示、保護者応援はベンチより外野側にて行うこと。

⑪ 来賓、連盟役員、審判部・審判当番以外の方の大会本部への不必要な立入を禁止する。

⑫ 試合当日、チームは選手及び指導者等の検温結果や健康状態を把握、試合への出場（参加）可能か否かを判断する。

⑬ 運動場への入出場について、公園側出入口の利用を一切禁止する。なお、自転車で来場された方は管理棟事務所裏側の駐輪場へ駐輪すること。

⑭ 自転車での六義公園運動場への来場は開会式当日のみ禁止とする。ただし、第一試合のチームはこの限りではない。

⑮ 六義公園運動場内での食事は、管理事務所側横のみとする。

⑯ 六義公園運動場横の公園には、選手・指導者共にユニフォーム着用での入園を禁止する。

⑰ 六義公園運動場、後楽少年野球場共にメガホンの使用を禁止とする。

⑱ 試合中に審判員へのお茶出しはしない。

⑲ 試合中に於いて控えの選手は交代出場する準備をしている者を除いてベンチへ入っていないなくてはならない。

⑳ 六義公園運動場、後楽少年野球場共にバックネット裏への電子機器の直接取付を禁止とする。

令和5年7月

☆主催／文京区少年軟式野球連盟

☆後援／文京区

東京新聞・東京中日スポーツ

ナガセケンコー株式会社